

議案第7号

市道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経て市道路線を次のとおり認定する。

令和5年6月5日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

提案理由

開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、新たに市道路線を認定するため提案するものです。

市道路線認定調書

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	16-038 号線	栄 1 4 1 2 番 5 4	栄 1 4 1 2 番 6 1
		栄 1 4 1 2 番 7 6	
2	16-039 号線	栄 1 4 1 2 番 5 6	栄 1 4 1 2 番 7 3
		栄 1 4 1 2 番 7 6	
3	24-056 号線	柴崎 1 0 0 2 番 5	柴崎 1 0 0 2 番 9
		柴崎 9 9 9 番 7	
4	34-169 号線	中峠 1 2 6 6 番 5	中峠 1 2 6 6 番 6
		中峠 1 2 6 6 番 8	